



『金婚式を迎えられる方』

『ご連絡下さい。』

社協では、毎年敬老会を開催し、そこで、今年めでたく結婚50周年(金婚式)を迎えられた方を表彰しています。該当する方は町の社会福祉協議会までご連絡ください。

◇対象となる方
昭和14年中に結婚された方

及、平成元年12月末日で結婚してから50年を経過しているご夫婦です。また、これまで表彰された方は除きます。ご連絡いただいた方については、事務局で戸籍と照合し、該当者には追って通知します。◎締め切り 9月20日(水)まで

『心配ごと相談』

町の社会福祉協議会では、毎月2回、心配ごと相談所を開設しております。お気軽にご利用ください。

〈相談日時〉毎月8日と18日 午後1時から4時まで(土、日、祭日も開設します。)

〈相談場所〉滑川町コミュニティセンター内、談話室。
〈相談にあたる人〉民生、児童委員
〈内容〉日常生活で困ることや悩みごと

※相談は秘密を守り無料です。

ゲートボール

『上位三チーム郡大会に出場』

七月十二日(水)、開催されたゲートボール大会の結果は、広報なめがわ8月号に掲載しましたが、上位三チーム(1位 裏郷和楽会・2位、上山田A 3位、上山田B)は、8月1日(火)、玉川村総合運動場で開催される、埼玉県ゲートボール連盟比企支部大会と、8月

23日(水)小川町総合運動場に於いて開催される、比企郡老人クラブ連合会主催による比企郡老人ゲートボール大会に出場します。各チームとも、優勝めざして張り切っておりますので、皆さん応援してください。

♡心のふれあい

大切に

▼地域ふれあい事業の推進

滑川町社会福祉協議会では地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図っていたため、地域ふれあい事業を推進しております。

これは、最近、希薄になりがちな、地域の連帯感や相互扶助の精神を養うため、各地域において実施していただく

ものです。区長さんはじめ役員さんを中心に、計画実施をお願いしておりますので、皆様の積極的な参加をよろしくお願いいたします。

▼共同募金にご協力を

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動がはじまります。

この募金運動は、みんなの幸せを願い全国一斉に実施されます。

赤い羽根を通して寄せられる皆様の善意は、県内の社会福祉施設や団体、地元の世界福祉協議会に配分され、有効に使われています。

滑川町分會では、明るく住みよい地域社会をつくるため、この運動を、戸別、学校街頭、パッチ募金等に分けて実施します。

今年もみなさまの温かい善意をお寄せくださいますようご協力をお願いいたします。



編集後記

「なめがわ社協だより」第2号をお届けします。

今後とも相変わらずのご支援、ご協力をお願い申し上げます。